

部活動に係る活動方針

2025 年度（令和 7 年度）

福山市立加茂中学校

1 基本方針

部活動を通して、専門性のみならず、人間力を育成する。

- (1) 自主的な活動を通して、自らの課題を発見し、解決に向けて主体的に行動し、その結果に責任を持つ生徒の育成。（課題発見・解決力）
- (2) 今何をすべきときなのか、この場はどんな場なのかを的確に判断して行動し、礼儀、マナーを大切にし、感謝の心を行動に表す生徒の育成。（コミュニケーション力）
- (3) 感謝・感動・思いやりの心のもと、他者意見を受け止め協働し、失敗してもくじけず挑戦し続け、互いに高まり合うことができる生徒の育成。（あきらめない心）

2 適切な運用のための体制

- (1) 校長は、生徒及び教職員の数等を踏まえ、安全で充実した部活動が運営できるよう、部活動数の調整を図る。
- (2) 校長は、活動方針および活動計画等を学校ホームページに公開する。
- (3) 各部活動顧問は、毎月 25 日までに、翌月の活動日の「教員特殊業務従事計画書」をすべて作成し、部活動担当教員へ提出するとともに、月末までに「活動計画」をスプレッドシートに入力する。
- (4) 部活動担当教員は、提出された「教員特殊業務従事計画書」と「活動計画」を確認し、月末までに教頭へ提出する。教頭は、提出された書類を確認後、校長へ提出する。
- (5) 校長は、各部の活動状況等を把握するとともに、生徒および顧問の負担が過度とならないよう指導・是正を行う。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 校長及び顧問は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が 2013 年（平成 25 年）5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」及び文化庁が 2018 年（平成 30 年）12 月に作成した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・説部の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 部活動の位置付けや教育的意義を理解し、基本方針に基づいて生徒の育成に努める。
- (3) 熱中症事故等の予防のため、気象情報や暑さ指数等の情報に十分留意し、活動の中止や、延期、見直し等柔軟に対応する。
- (4) 生徒の体力の向上や芸術文化等の能力の向上、生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒と十分にコミュニケーションを図りながら、技能や記録の向上等を支援する。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、適切な休養日等を設定する。
- (2) 週当たり 2 日以上休養日を設定する。平日は原則木曜日、土曜日及び日曜日（「週末」）は少なくとも 1 日以上とする。大会やコンクール等で、週末両日を活動した場合は、翌月曜日を休養日とする。
- (3) 1 日の活動時間は、原則、平日は 2 時間程度、休業日（週末を含む）は 3 時間程度とする。また、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体、文化連盟等が主催し、又は共催する大会とする。
- ・その他の大会等は、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の過度な負担とならないことを考慮し、校長が認める大会のみとする。